



# RIOPEDRA

KAGA ISHIKAWA

NPO 法人スポーツクラブリオペードラ加賀  
〒922-0241  
石川県加賀市加茂町ハ 421 番地  
TEL/FAX 0761-75-7711  
HP <http://www.riopedra.jp>



対象  
小学生  
男女



※無料体験は原則 1 回のみとします

★ 初めてサッカーする子、大歓迎 ★

## わかたけ/作見/動橋

### ジュニアサッカースクール

## H27年度 募集要項

対象：小学生男女(1年～3年)

#### リオペードラ加賀とは

- 年齢、技術レベルに関係なく、誰もが気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりをし、地域のスポーツ文化の振興に貢献する
- スポーツを通じて、青少年の健全な心とからだをつくることに寄与し、地域コミュニティを形成する
- 世界で活躍することのできるサッカー選手を育成する

以上の理念のもと、地域に根付くサッカークラブとして、子ども達の社会性形成に深く関わりながら、キッズ年代(6歳以下)から、高校生まで一貫指導する目的で 2005 年に活動をスタートし、全国へと、そして世界へと羽ばたこうという意志を込めて、2010 年、株式会社アウパを設立、専用練習施設 総合スポーツ施設 アウパ加賀を創立し、当クラブの拠点として、活用しております。

最高の育成環境である緑の芝生の上で、自身のレベルアップのために向上心を持って取り組み続けられるよう、質の高い指導を提供します。

#### 活動方針

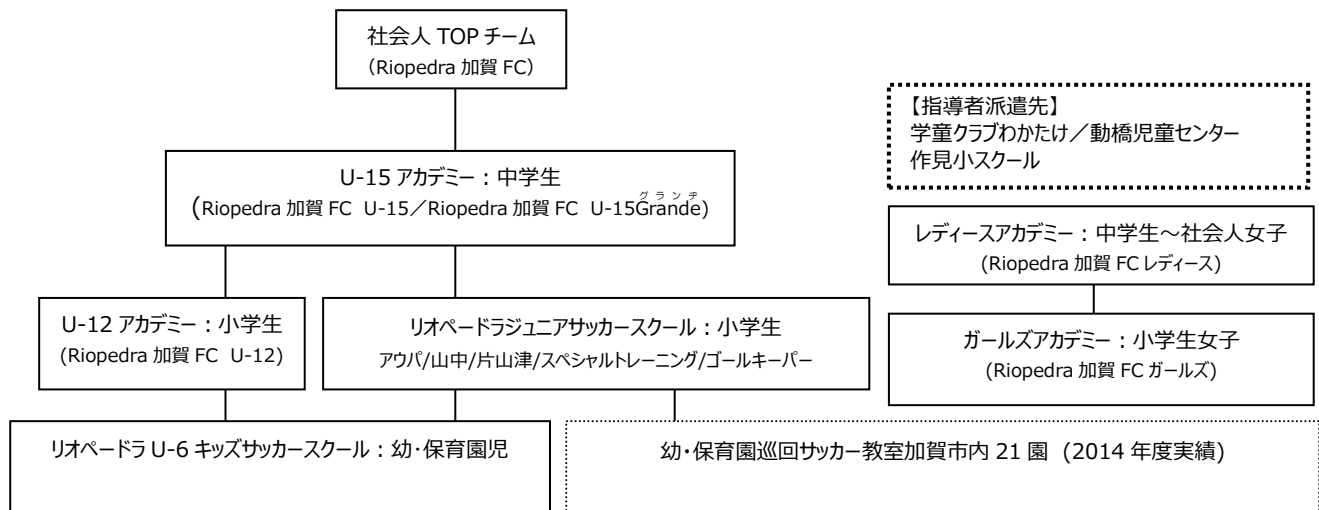
スポーツは、自由な発想を育み、触れ合いの輪を広げ、今まで出来なかった事ができるようになる楽しさや、仲間と協力し、助け合っで達成する楽しさ、真剣勝負の楽しさ、高いレベルへと挑戦する楽しさを与えてくれます。

リオペードラでは、サッカーを通じて、自分で解決法を見つけ出す能力を育み、自信を持って次のステップへと進めるよう、子ども達個々の能力をより引き出します。

自由にのびのびとプレーすることを基本とし、常に楽しむことに焦点をあて、それぞれの目標にあった環境を提供します。

#### ●リオペードラ加賀 FC 組織図

※ ( ) 内は日本サッカー協会登録チーム名



## ●練習概要

### ◆わかたけサッカースクール

会 場： ひょうたん池公園（雨天時は第3水曜日に変更）  
毎 月： 第1水曜日（変更になる場合があります）  
時 間： 15:30~16:00  
※8月は休み

### ◆作見サッカースクール

会 場： 作見小学校運動場（雨天時、同体育館）  
毎 月： 第2水曜日（変更になる場合があります）  
時 間： 16:30~17:00  
※8月は休み

- 定期的にスクール対抗戦などを行います（年2回程度）
- U-12 アカデミー、ガールズアカデミー、ジュニアスクールへの入会も随時受け付けております。

## ●会費

年会費 1,000円（年1回）  
月会費 500円（1回）

※入会した初回月に年会費 1,000円と月会費 500円をスクール開催日に集金致します（次月からは月会費のみ）。参加費の支払いがない場合はスクール参加は認められません。但し、病気、都合等により練習を休んだ場合は、月会費を納める必要はありません。

## ●会費入金方法

### ◆わかたけサッカースクール

現金にてスクール日の朝、学童クラブわかたけの先生に、納めてください。

### ◆作見サッカースクール

スクール当日、封筒に名前を書き現金を入れて、リオペドラスタッフに提出してください。参加費がない場合は練習参加は認められません。年会費は、最初の練習参加時に月会費とあわせて提出してください。

## ●入会方法

### ◆わかたけサッカースクール

別紙入会申込書・同意書にご記入の上、学童クラブわかたけの先生に提出をお願いします。

### ◆作見サッカースクール

別紙入会申込書・同意書にご記入の上、リオペドラスタッフに提出をお願いします。

※なお、入会申込書は退会まで有効とします。  
入会后、記載事項の変更（住所・電話番号等）がありましたら、その都度ご連絡ください。

## ●必要用具

練習時の飲料水（お茶・水等）、タオルは各自で持参して下さい。

## ●その他

練習時の怪我・事故等の補償については、その場の応急処置とスポーツ安全保険補償の範囲のみとします。

## 申込手続きをもって、以下の事項について同意したものと致します。

1. 入会申込書を提出し、年会費とその月の月会費が入金された日より正式にスクール生と認められるものとする
2. 正式にスクール生として認められた会員は、スポーツ安全保険に加入する。但し、スクール活動の際の事故、怪我などにおいての補償はこのスポーツ安全保険の範囲内とし、スタッフはその際の応急処置はするが、それ以外の責はないものとする
3. この団体は非営利組織とし、会員の会費にて運営を行うもので、入会した月より、1回500円の会費を上記入金方法にて徴収することとする。また会費(500円)の支払いがない場合はスクール参加は認められない。
4. 但し、病気、都合等により練習を休んだ場合は、会費(500円)を納める必要はないものとする。退会する時はリオペドラスタッフまで申し出ることとする。
5. スクールの活動として、決められたスクール日以外に県や市のサッカー協会やそれに加盟する任意団体主催の大会や練習に参加する際の送迎は保護者の責任において行うものとする

●HP <http://www.riopedra.jp>